

令和6年度 第2回横浜市いじめ問題対策連絡協議会

|        |   |
|--------|---|
| (日 時)  | 令和6年10月25日(金) 15:00~17:00   |
| (場 所)  | 横浜市庁舎 9階共用会議室 N-12  |
| (出席者)  | 前畑 聡子、平野 洋一、志田 政明、岩間 文孝、東 隆幸、大幸 麻理、佐久間 大、<br>椋澤 一彦、加藤 貴久、川尻 基晴、佐々井 正泰、田口 香苗、<br>稲垣 純子(健康福祉局地域福祉保健部長代理)、住田 剛一<br>14名   |
| (欠席者)  | 遠藤 寛子   |
| (開催形態) | 公開(傍聴者1名)   |
| (議 題)  | 1 教育委員会あいさつ<br>2 協議<br>(1) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について<br>(2) 12月のいじめ市民防止フォーラムの内容について<br>3 その他<br>(1) 再発防止の取組について<br>(2) 令和6年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について(依頼)<br>(3) 【参考】ピンクシャツデー2025in 神奈川について<br>(4) 令和5年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について<br>(5) 令和7年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について  |
| (議 事)  | 1 教育委員会あいさつ<br>住田部長より挨拶<br><br>2 会議録の確認<br>佐々井委員に決定<br><br>3 協議<br>(1) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について<br>(佐久間会長)<br>いじめ防止啓発月間における取組について、第1回協議会の協議内容に基づき事務局が準備を進めていると聞いております。進捗状況について報告をお願いします。<br>(事務局・足立主任指導主事)<br>12月のいじめ防止啓発月間の取組に関しましては、第1回の協議会でもお話をさせていただいたところですが、取組は主に3つございます。<br>1つ目は、ポスターの掲出です。ポスター案は資料1です。今年度のポスターの大まかな校正が出来上がりまして、あとは細かい微調整という段階です。今年度は、「これっていじめ。」というタイトルで、公園の場面ですが、よく見ると、「この子は大丈夫かな」「ちょっとこの子気になるな」というようなイラストが見受けられるのではないかと思います。その気になるなというところで、周りの大人達が「声かけてみようかな」、「この子達を見守っていかなくてはいけない」という視点を持っていただきたいという願いを込めまして、このような案を考えています。資料1-1は、学校、区役所、図書館等に配布する予定です。資料1-2は、市営地下鉄の車内広告の案です。こちらは、少しイラストを省略していますが、見やすいものを選んでいきます。また、ここにはないですが、デジタルサイネージの広告も市営地下鉄の駅構内等にございますので、そちらもお願いをしているところです。<br>2つ目は、のぼり旗の掲出です。学校や区役所等に依頼します。ただ、のぼり旗の経年劣化 |

が激しいと学校からの声もいただいておりますので、今回、そのような学校には新しいものを配布できるよう準備をしています。

このポスターとともに、いじめ防止の提言を今年度改訂するという事で、本日内容を諮る予定でしたが、現在いじめ防止に関わる様々なものを見直しているところです。それらのものと整合性を取って改訂する必要があるため、まだ提案させていただく段階にございません。提言の改訂は今後行っていく予定ですので、素案ができましたら、改めて諮らせていただきます。

**(佐久間会長)**

事務局の方から報告がありましたが、皆様の方から何か質問やご意見はございますか。

**(志田委員)**

こういうものが欲しいなと思っていました。我々が感じるものよりも、子ども達の見方で感じるというものが一番良いと思います。

**(住田委員)**

資料1-2は中吊り広告用ですが、右側の文章やいじめ防止対策推進法の文章はこの文字のサイズで見えるでしょうか。

**(事務局・足立主任指導主事)**

右側の文章については、少し文字サイズを大きくすることができるかもしれないということで、事務局内でも話題になっていましたので、そこは対応したいと思います。

**(大幸委員)**

こういうのがいじめだなとすごく考えさせられる絵になっているなと思います。このポスターは、各学校に配布されると思いますが、学校だけではなく、地域や様々な関係者へお示しして、地域ぐるみで意識を持っていただければ嬉しいなと思います。

例えば、保護者へも「すぐーる」を使うなど、広くお知らせができれば良いなと思いますが、できますか。

**(事務局・足立主任指導主事)**

例えば、横浜市であれば「すぐーる」を使ってということも一つの手立てかと思いますが、保護者の方に親の目線で確認したり、「これってどうなんだろう。」という視点が生まれたりすると良いのではないかと思います。そこは検討していけたらと思います。

ちなみに、「すぐーる」はご存知でしょうか。配信アプリで、保護者の方に学校や委員会から学年だよりなどのお便りをデータ配信できるものです。今こうした取組が、学校で始まっています。

**(佐久間会長)**

実現可能なか確認していただいて、是非やっていただければと思います。

**(志田委員)**

せっかくここまでやるのであれば、このポスターだけで終わりではなく、二次元コードをつけて、より詳しいいじめ防止の情報などに繋がれるようにできると良いと思います。

## **(2) 12月のいじめ市民防止フォーラムの内容について**

**(佐久間会長)**

では、続いて12月のいじめ市民防止フォーラムの内容について、説明をお願いします。

**(事務局・秦指導主事)**

資料2-1に沿って説明させていただきます。いじめ防止市民フォーラムは、第1回の協議会の中でも諮らせていただいたとおり、テーマ「オール横浜でつながり、広げる、いじめの未然防止の輪 ～一人ひとりができること～」です。内容は、前半にグループ協議、後半にパネルディスカッションを行う予定です。グループ協議については、各区から小・中学生が1名ずつ、高校生3名、特別支援学校の生徒3名の子ども達が集まり、協議を行います。昨年度は協

議会の皆様にオブザーバーとしてご尽力いただいたかと思いますが、今回は、後半のパネルディスカッションに参加されるパネリストの方に、グループ協議への参加をお願いしたいと考えています。協議会の皆様には、是非フォーラム全体の様子を見ていただけたらと思いますので、ご参加のほどよろしくお願いいたします。

グループ協議の内容についてですが、参加する子ども達には事前にワークシートを配布し、自分の考えを記入した上で参加してもらいます。いじめ防止対策推進法で示されているいじめの定義を読み、その内容について感じたことや考えてきたことを整理してもらおうと考えています。いじめの定義を理解した上で改めて身近にどんないじめがあるか、また、いじめをしない自分であるためにどういうことができるのか、より自分事として考えてもらいたいと思っています。

さらに、グループ協議について、第1回の協議会の際に、昨年度、大人が子どもを取り囲むという状況があって、それがあまりよろしくないのではないかというご指摘をいただいたと思います。こちらについては、少し扇形に開いている状態で子ども達に話をしてもらい、一定の距離を取った状態で、参観する大人の方達に見ていただこうと思っています。

また、参観されている大人の方達も子ども達の様子を見るだけではなく、受付の方で付箋をお渡しさせていただいて、パネルディスカッションのテーマである「いじめをさせないために、大人ができること」は何かということを書き込んでもらい、中央のテーブルに貼ってもらうという取組も考えております。子ども様子を見るということも大事ではありますが、参観される方みんながそれぞれの立場で何かできることを考えてもらおうと思っています。このように対応していきたいと思っていますので、またこの後何かご意見ございましたら、お聞かせください。

続いてパネルディスカッションについて、今回は、放課後事業に関わる方、保護者、地域コーディネーター、青少年指導員、教員、主任児童委員の6名の方に参加を依頼しようと考えています。ファシリテーターは、教員が担当する予定です。

本協議会終了後、それぞれの代表の方にお声がけさせていただき、ご登壇いただける方にご依頼させていただこうと思っています。パネルディスカッションのテーマは、「いじめをさせないために、大人ができること」です。6名のパネリストが1名に対して、率直に意見を交換し合える時間にしたいと考えております。想定といたしまして、子ども達のグループ協議を受けての感想交流、ご自身が日常的に関わりのある子ども達の様子を見て、いじめの定義に照らし合わせるといじめと思われるものはないだろうかについての意見交流、続けて大人として子どもにいじめをさせないためにできることはないだろうかについての意見交流を考えています。その後、子ども達からもパネルディスカッションで大人から出た意見について感想を述べてもらったり、いじめについて率直に大人へ相談したいことや言いたいことといった質問をぶついたりしながら、大人がそこで自然とディスカッションができるような時間を取りたいと考えています。子ども達の意見に対して、その場で回答というのは難しいかもしれませんが、しっかりと受け止めて考えていくということが、社会全体でいじめについて考える良いきっかけになると思いますので、こういった形を提案いたします。

また、フォーラム全体終了後の広報として、子ども達がグループ協議で出た意見について、「すぐる」を通じて、保護者へ発信することやフォーラム全体の様子について市のホームページに掲載することを考えております。

以上になりますが、グループ協議、パネルディスカッションの内容や方向性、方法についてご意見をいただけたらと思います。

**(佐久間会長)**

ただいま事務局から、いじめ防止市民フォーラムについて説明がありましたが、何かご意見等ございますでしょうか。子どもを取り囲んでいるような配置を変え、子ども達の様子を伺えるような工夫をされたということもありました。いかがでしょうか。

**(東委員)**

前回見させていただいた時に、良いなと思ったのは子ども達が円になって、テーブルのようなダンボール板を膝に乗せて、付箋を貼ってやり取りしている様子が、子ども達が協議をする場としてはすごく良い雰囲気だったと思いました。確かに大人達は子ども達の様子を見たいのですが、そのために扇形になることによって、子ども達の話合いが面と向かっての円の字ではなくなった時、果たしてうまく会話が成立するのかなという懸念があります。

**(川尻委員)**

今、形のこともありましたが、昨年私が気になったのは、むしろ音の響き、聞こえ方です。アトリウムが意外と響くんですね。私も昨年話合いに参加させていただいて、子ども達は目の前にいますが、至近距離でも結構声が聞き取りづらかったです。今回少し広がって、どういう具合に声が聞こえるのか、発言できるのかというあたりは、ちょっと気がかりであるため、音のところは確認していただくと良いかなと思います。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。ほかに気になる点はありませんでしょうか。もしかしたら、形はその時の様子によって変更されるかもしれないですね。

**(住田委員)**

今年は、膝の上に乗せるものは使いますか。

**(事務局・秦指導主事)**

円形というところの良さはあったと思いますが、前回のご指摘もありましたので、円形にしてしまうことの難しさの方が、やはりあるのではないかとこのところで、今回は使わない方向性です。ただ、絶対使いませんといったことではなく、状況に応じてかと思っています。

**(住田委員)**

円形のボードは、書いたり付箋を貼ったりするために使ったという認識ですが、今年はそういうことはしないということですか。

**(事務局・秦指導主事)**

そうです。グループ協議の形を考える中で円形にしないとすると、付箋を貼っていくという方法は難しいかと思います。別途、立て板のようなものを作り、そこに模造紙を貼って、グループごとに指導主事がまとめるというやり方にしようと考えています。

**(佐久間会長)**

イメージが湧いてきていますでしょうか。あと、子ども達もバインダーを持っているのでしょうか。

**(事務局・秦指導主事)**

そうですね。バインダーは子ども達にも準備してもらおうと思っていますし、事務局でも準備をしておきます。

**(佐久間会長)**

子ども達が、学校で利用しているものを持参するということですか。

**(事務局・秦指導主事)**

そうですね。できれば持ってきていただくと良いかと思いますが、事務局でも準備はしてありますので、万が一持ってきていないとしても、そこは問題ありません。

**(佐久間会長)**

参加が決まった学校には、持参してくださいねと発信していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

**(東委員)**

前はオンラインで中継もしていませんでしたか。

**(事務局・秦指導主事)**

参加校に対し、オンラインで配信を行っていました。

(東委員)

今回は。

(事務局・秦指導主事)

今回は考えておりません。繋がることの良さはありますが、音の聞き取りづらさというデメリットの方が強いと考えました。その代わりに、子ども達が話し合ったことがしっかりと各家庭に届くように、「すぐー」配信をすることを考えています。

(岩間委員)

実際のいじめは、学校だけで起こるのではなく、放課後の時間、居場所などそういったところでも起こりうるので、大幸委員も言ったようにポスターが地域の場所などにもあると、すごく良いなと思いました。

パネルディスカッションで「いじめをさせないために、大人ができること」というテーマもすごく良いと思います。今まで学校の先生が多く参加されていましたが、地域の色々な方がフォーラムに参加してもらえるような取組があると良いなと思います。

(佐久間会長)

事務局としてはいかがでしょうか。

(事務局・秦指導主事)

今回のパネルディスカッションの中で、学校の先生を入れるのかどうかというところも、話題にはなりましたが、いじめが学校の中で起きることも多くあり、学校の先生にも知っておいていただくという意図で、今回は入れさせていただきました。ただ、他の方達に関して、やはり子どもが日頃過ごすような、放課後事業の方や青少年指導員の方などを入れているのは、まさに仰った通りの意図がありまして、そこからどんどん広げていけたら良いなと思っています。

(佐久間会長)

ありがとうございます。他はいかがでしょう。

(田口委員)

私は昨年、残念ながら参加できませんでしたが、今岩間委員が仰ったように、地域の方などが傍聴みたいにいらして、少し離れたところから見守ったり、パネリスト達の発言を聞いたりという席は設けられるのでしょうか。

(事務局・秦指導主事)

そうですね。席は準備したいと思っておりますが、事前に何名までといった制限を設けるわけではないので、もしかしたら立って観ていただく形にもなってしまうかもしれません。

(田口委員)

記者発表を事前にされて、それをご覧になった方が当日行ってみたいと思えば、観覧できるのでしょうか。

(事務局・秦指導主事)

はい、そうです。

(田口委員)

今回は色々な大人が気づいてということなので、普段子どもに関わる方もそうですけれども、地域で活動されている方などにも観ていただいて、実際に子ども達の色々な意見を聞いていただくと良いなと思いましたので、よろしく願いいたします。

(佐久間会長)

他にはいかがでしょうか。

(住田委員)

「中央テーブル」とあって、「付箋を貼る場所」と書いてありますが、これはどういうイメージなのか、もう少し教えていただけますか。

(事務局・秦指導主事)

資料2-2の4ページ目になるかと思います。「パネルディスカッションについて」というところですが、下に会場イメージ図を載せています。丸で書いているものが6グループに分かれた子ども達の場所です。右側の長方形に丸が6つあるかと思いますが、これがステージ上でパネリストの方達が並ぶ様子をイメージしているものです。

今、住田委員からお話があった真ん中の四角、「中央テーブル 付箋貼る場所」と書いていますけれども、こちらは先ほど説明させていただきました、子ども達がグループ協議を行っている際に、参観の大人達にも是非自分が「いじめをさせないためにできること」は何かということについて、付箋に書いてもらおうと思っておりまして、こちらはその付箋を集める場所として考えています。他の方がどういうことを考えられているのかということが見えるという形が、すごく大事かと思っています。まだ完全にどういう形にするかまでは、私の中でイメージしていないところもあります。このようなことをイメージしているという、ご理解をいただけたらと思っています。これについても、何か良いご意見があればお聞かせください。

**(佐久間会長)**

資料2-2の4ページ目で、この1、2、3、4、5、6というところには、それぞれ約8人くらいが扇形に集まるのですよね。そこでバインダーで付箋に書いて貼っていくという感じですよね。

**(事務局・秦指導主事)**

そうですね。今回、付箋は考えてはいないのですけれども。

**(佐久間会長)**

いないのですか。

**(事務局・秦指導主事)**

はい。

**(佐久間会長)**

この中央テーブルに貼るのは、大人が貼るといことですか。

**(事務局・秦指導主事)**

そうです。参観する大人達が貼るという意味です。

**(佐久間会長)**

参観しているとは。

**(事務局・秦指導主事)**

参加する子ども達の引率の学校の先生達や一般の方達にも、いじめについて大人としてできることというイメージで、付箋に書いてもらおうと思っています。そういった意見を集約する場所として考えています。

**(住田委員)**

補足になりますが、いじめ防止市民フォーラムは“子どもフォーラム”ではありません。子ども達がいじめについて、グループ協議をしてもらいますけれども、通常は引率してきた先生や保護者の方、またはフラッと立ち寄られた市民の方々がその様子を観ているわけです。ですけれども、ただ観ているだけではなく、来ている大人の方々にも役割を持っていただきたいというのが1つの狙いです。来ていただいた大人の方に、自分が大人としていじめに対して何ができるのかということを考えていただいて、子ども達のグループ協議を観るだけではなく、自分が主体になった時に何ができるのかということを発信していただきたいという趣旨がございます。この真ん中に、付箋なのか、紙に書いていただくのか、大きさにもよるとは思いますが、こういった形で是非参加していただく、主体的に参加していただくということを考え、この場を設けさせていただきたいと、そういう趣旨です。

**(椛澤委員)**

市民の意見を多く集めたいということで、こういうのは良いなと思います。ただ、この真ん中に行って貼るといのは、結構ハードル高いと思います。何箇所かに脇の方に置いていただ

ければ、途中で帰る方もさっと貼っていくことができると思います。

**(佐久間会長)**

私も勇気を持って真ん中に行くのは難しいだろうなと思っていました。ポスターなどを見て、あなたが大人としてできることは何ですかというものが貼られ、書いていただくことですね。仮に最初からずっと参観していなかったとしても、その文字を見て、大人として、市民としてこうしたい、このように工夫したいということを書いたものを貼っていただいてというイメージかと思います。他はいかがですか。

**(東委員)**

この図を見ると、1～6のところでは1と2だけ別枠になっていますが、去年はたしかこのスペースに6グループいたと思います。今回は別の場所に1と2があるという解釈ですか。それとも去年とほぼ一緒でしょうか。

**(事務局・秦指導主事)**

昨年より広くスペースを使いたいと思っています。昨年、市民共同推進センターには、子ども会議の区の交流会のレポートを貼っていましたが、今回はこれをアトリウムに貼ります。代わりに、市民共同推進センターが使えますので、こちらの方に2グループ移動してもらえば、広くスペースを使えるようになるかと考えています。

**(東委員)**

そうすると、前回の音響の課題は大分改善される可能性があるかと。

**(事務局・秦指導主事)**

はい。

**(志田委員)**

ホワイトボードなどが間には入った方が良いかと。ホワイトボードに書いていってもらえると、それを見ながら皆さんまとめやすいかと思います。音の問題も、去年は音がこもっているように感じたので、そういう面では、グループの間にホワイトボードを挟むことで話し合いをしやすい形になるかと思っています。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。より広く皆さんには観ていただけるよう、壁にならない程度の形になるかとは思っています。

**(志田委員)**

真ん中から全体は見えるように、ただ、隣同士の音が聞こえないような形に少しでもなれば良いかと思っています。

**(佐久間会長)**

かなり広いところだけで4グループ、奥の部屋になっているようなところに2グループという感じですね。かなり広いスペースで、小グループの会議ができるのかと。発言すると拍手する子ども達が多く、その拍手が大きいと「何やっているの」とお互いに会話がストップされてしまうことが、時々各区の子ども会議でもありました。私も港北区の子ども会議を見させてもらいまして、わざと音を鳴らさない拍手をやることで周りがストップしないような工夫をしていました。大きな拍手になって、会話を遮ることがないような工夫や言葉かけをコーディネーターの方にしてもらえると良いと感じたところはございましたので、それぞれのグループで工夫していただけると良いと思います。

**(住田委員)**

パネリストの表のC、地域コーディネーターとありますが、この地域コーディネーターとは、どういう方なのか少し説明していただけますか。

**(事務局・秦指導主事)**

学校と地域を結ばれているというイメージが私の中にはあります。地域のことをよく知っていらっしゃるし、学校のこともよく知っていらっしゃる立場の方かと思っています。いじめ

のことについて、どの方々もすごく重要と思っておりますが、こういった方にも入っていただくことで、パネルディスカッションもまた深まると思います。

**(住田委員)**

地域コーディネーターという名称の方がいらっしゃるということでよろしいですね。各学校に地域コーディネーターという方がいて、そういう方の誰かにパネリストをしていただくという意味ですね。

**(事務局・秦指導主事)**

はい。

**(大幸委員)**

グループ協議のところはよく分かりました。パネルディスカッションのときは、グループ協議の席の状態で聞くというわけではなく、子ども達は一旦移動して前に並んで聞くということですか。

**(事務局・秦指導主事)**

はい、そうです。

**(大幸委員)**

ディスカッションの中で子どもが質問や感想を発表する時間を取るというのは、自由に手を挙げて話したい人が話すということですよ。

**(事務局・秦指導主事)**

事前にグループ協議の子ども達にはワークシートを配布させていただきますが、その中にいじめのことについて、大人に相談したいことや言いたいことという項目を設けますので、その中にも書き込んでもらおうと思っています。これまでグループ協議とパネルディスカッションが離れている感じがあったと思いますので、最後のところで一体化しながら、より大人と子どもで話合うという、こちらとしての狙いがあります。

**(大幸委員)**

先ほどの市民フォーラムという性質上、子どもに関わる大人たちが真剣にいじめ防止に向き合って、大人としての取組、意見を話し合うところを子ども達が観るということは、とても意義があると思いますし、子どももみんなでいじめをなくしていこうという意識を昨年度よりも「みんなで」ということが、少しくローズアップされるかなと思いました。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

**(佐々井委員)**

記者発表で事前に周知をされると思います。実際にリアルで一般の方がどのくらいいらっしゃるかというのは、なかなか多くの方はいらっしゃることができないかもしれないので、例えば、大人として自分がいじめを防止するために何ができるか、ご意見があればくださいという形にしておいて、参観した方の付箋が少なくても、ある程度似たものを集約し、こんな意見が寄せられましたというものを中央テーブルに貼りだすことができれば良いのではないかと思います。

**(佐久間会長)**

なるほど。それで言うならば、先ほどのポスターに二次元コードをつけておけば、電車に乗っているところから自分の言葉を送ることができますね。

**(住田委員)**

今のすごく良い意見だなと思い、是非できれば良いだろうと思います。どういうやり方にするかという技術的な問題は、また検討したいと思います。

大人のパネルディスカッションはどなたがやるのか決まっていますか。

**(事務局・秦指導主事)**

Eの学校の先生にお願いする予定です。

**(佐久間会長)**

他はいかがでしょうか。よろしいですか。では、ありがとうございます。改めてになりますけれども、啓発月間、フォーラムに向けて調整をよろしくお願いいたします。

**4 その他**

**(1) 再発防止の取組について**

**(佐久間会長)**

報告を事務局からお願いします。

**(事務局・大西指導主事)**

再発防止の取組について、ご説明申し上げます。資料3をご覧ください。前回お示しさせていただいた通り、3月8日に公表したいじめ重大事態報告書を受け、現在全市的に再発防止を進めております。

8月末の市会でも報告をしておりますけれども、本日はその資料の抜粋版を作成させていただきました。この表にあります通り、再発防止策を未然防止段階、SOSの察知段階、不登校の段階、要調査の段階の4つに分けております。特に、未然防止段階の取組については、ご臨席の皆様にご協力をいただく面も多くございますので、全てご説明させていただきます。

まず、取組1につきましては、本事例をもとに、全教職員向けの研修を実施しております。いじめをできるだけ早く察知することを徹底する中で、4月から6月までいじめの認知件数が前年比で小学校が54%、中学校が80%の増加となっています。

また、取組2の「横浜子ども会議」について、今年度より発表形式からいじめに向き合った話し合いを重点とする意見交換の場に転換しております。この形で各学校、各中学校ブロック、各区で開催しております。あらかじめ法律上のいじめの定義を学んだ上で、いじめをしないためにどうすればよいか、SNSにおけるいじめ事例の原因、解決策などをテーマに議論し、生徒がより身近に「いじめをしない」という感覚を身につけられる取組につなげています。

取組3について、児童生徒が不安や悩みを感じやすい夏休み明け前に、「すぐーる」で早期の相談や見守りを促すダイレクトメッセージを各家庭に発信しております。今後も時期を捉えた様々なメッセージ配信を行っていくとともに、健康福祉局等と連携してメンタルヘルス、自殺、ゲーム依存などの対策コンテンツを発信していただきます。発信していくことで、家庭と学校が連携して見守りを実施していきます。

取組4は、12月に行われるいじめ防止市民フォーラムにおいて、子ども達は自分がいじめをしないためにどうすれば良いかを話し合い、大人にはいじめをさせないために、大人に何が出来るかを話し合ってください。最後は子どもと大人の活発な意見交換を行うパネルディスカッションを予定しております。社会全体で全ての大人が子どもをいじめから守り、またいじめをさせないための取組の一つになります。

裏面をご覧ください。こちらはSOSの察知段階になります。取組7は教室に行きづらい児童生徒が足を運びやすい学校内の別室、つまり、校内ハートフルについて、中学校で既に先行実施となっており、スクールカウンセラーも中学校、高校では週1回から2回に増やして配置をしております。

取組9につきましては、健康福祉局の取組として、今年度青少年指導員に対象を広げて、子どもに関わる支援者向けのゲートキーパー養成研修を実施していきます。また、ゲートキーパーの活動支援に向けたポータルサイトを構築する予定です。

取組10について、こども青少年局と各区の取組として、各区のこども家庭支援課に今年度から順次設置される「こども家庭センター」において、支援を必要とする子どもとその家庭に対するサポートプランの作成など手厚い相談支援を実施します。

不登校段階について、取組12は、こども青少年局の取組として、不登校の子どもを含む全ての子ども達が安心して安全な居場所を持ち、体験活動や交流などを通して、自己肯定感を高め

ることができるよう、地域の居場所づくりの取組に対する支援など多様な居場所づくりを推進していきます。

要調査段階については、取組 13 のように、自死事案では、4 月から弁護士等の第三者を初動の段階から入れる仕組みを採用し、中立・公正な調査を担保していきます。また、他都市での先行事例を参考に、事案や被害者の意向等に応じて柔軟な対応が可能な 2 段階で行う調査制度の採用や、公表のあり方の検討など総合的な見直しに着手しています。今後、専門家の拡充と限られた人材を効果的に活用するために、事案内容等に応じて優先度をつける、つまりトリアージを実施するいじめ・不登校対策専門部署など体制の充実を検討していきます。

最後に、資料の内容にはございませんが、この資料に書かれた取組に限らず、いじめ問題の背景にある様々な課題に子どもに関わる全ての大人が気づき、支援に繋ぐことなど社会全体で取り組むことが重要と考えております。その一環として、10 月から関係区局による課長級ワーキングの取組がスタートしております。例えば、区役所、こども青少年局をはじめとする福祉部門、教育委員会がそれぞれで受けた相談を共有し、支援につなげるためのルール作りや地域の居場所づくりの充実策などについて、具体的な取組を検討し実行してまいります。進捗については、協議会でもご説明してまいります。私からは以上です。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。盛り沢山な内容でしたけれども、いかがでしょうか。

**(志田委員)**

再発防止の取組 1 のいじめの認知件数が上がったことについて、皆さんがこうやって取り組んできた成果であるわけですね。学校で取り組んだり、こういう場所でも話をしたり、いじめそのものを見つける目が段々とできてきて、見つかった。私は、いじめ自体が増えているとは思っていません。見つけていったものの成果がこれだけあるということなので、私はそちらの目で見ているつもりです。これを新聞発表すると全て増えてきて、世の中が悪くなっているようなイメージを与えてしまいますが、実際はそうではなく、これだけ見つけられたということなので、そういう広報の仕方をしてほしいなと思います。学校が見つけたことの成果として発表し、そこにみんなが協力してもっと良くしていこうという流れに持っていけると良いと思います。

**(事務局・大西指導主事)**

ありがとうございます。

**(志田委員)**

沈まないで明るくやってほしいです。

**(佐久間会長)**

感度の高さが上がってきたということではないかと思います。

**(志田委員)**

学校にいれば分かります。学校に行っても見つけられているんですよ。やはり今まで気づかなかった、いじめだと分からなかったものが、分かってきた。そういう目が先生方もあるし、この委員会が作ったことによって、それが成果として出ている。これを成果だと持っていけないといけないと思います。

**(佐久間会長)**

教員だけではなく、子ども達の感度も両方あげていかなければいけないですね。いじめをさせないとするには、お互いに気づきはなかったとしても、子ども達の気づきが、そこに周囲で見ている傍観者や特にその時何も感じなかった子ども達の感度も上がっていくというお互いの相乗効果のようなもので未然防止に繋がると良いのかなと思います。

ありがとうございます。他はいかがよろしいでしょうか。

**(岩間委員)**

学校で認知件数が増えたことは、すごく良いことだなと思うんですが、僕も地域の居場所に

関わっていて、地域の居場所でもそういう目で見なくてはいけないところもあるのかなと思います。実際にいじめかなと感じる方は何名かいますが、それはどこで相談すれば良いのかなど、もう少しクリアになると、地域でも我々でもできることがあるのではないかと感じました。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。注意したり、声かけたりするにも、大人も良いのかなと思ってしまう場面というのはいくつかあると思いますので、ダメなものはダメですよと言えるような社会が膨らんでいくと良いのかなとは思っています。

**(志田委員)**

早い方が良いとは思いますが、何かあったときに深まってからだ結構厳しいので。子ども達はちょっと悪いことを言葉でも何回も言います。そこダメだよって言えるような関係をみんなで作れると良いなと思います。

**(佐々井委員)**

今回、市会の報告も含めた取組だと思えますけれども、前回の6月から今回の会議までの間での市会とのやり取りの中で、ここは今この場で共有しておく方が良いなというようなものがあつたのであれば、ご紹介いただけないでしょうか。

**(佐田委員)**

前回6月からということ言うと、2定での常任や市会、一般質問等、それから臨時で実は8月に常任委員会を1回やっております。今回9月にも、常任委員会それから一般質問、特別審査と何回も積み重ねている中で、今パツと思ひ浮かばないので、思い立ったところで改めて発言させていただければと思います。

別の視点でお話させていただきますが、志田委員が仰っていたことは全くその通りだと思っていまして、現実問題一定数のいじめというのは見えないところも含め、あると思います。それが何件ぐらいなのかというのは想像するしかありませんけれども、国の調査によると、児童生徒に聞いたところ9割はいじめをしたことがあって、9割はいじめられたことがあるというデータも出ているぐらい、相当数あると思っています。皆さんに是非知っておいていただきたいんですけども、このいじめの認知件数という考え方について、「件数」と言っていますが、これはいじめられた子どもの「人数」になります。ですので、上限が横浜市で言えば26万件で、無条件でどこまでも伸びていく数字ではありません。最大値がある中で一体どのぐらいの数のいじめがあるのか、一定数ある中でここにどれだけ学校の認知が近づいているのかという話なのではないかと私は思っています。是非、認知件数は、実は子どもの人数であるということを知っておいていただけたらと思います。ただ、我々が日々集計しているものは、一人の子どもが2回いじめを受けたら2件とカウントしています。そういったものも含めると、件数的には発表しているものよりも、より多く認知をしているとお考えいただけるかと思います。

**(佐久間会長)**

補足の説明もありましたので、よろしいでしょうか。ありがとうございました。

**(2) 令和6年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認について (依頼)**

**(佐久間会長)**

それでは、事務局より説明をお願いいたします。

**(事務局・足立主任指導主事)**

資料4になります。先ほど申し上げましたが、いじめ防止啓発月間について、11月中旬に記者発表を行う予定であります。資料の裏面になりますが、令和6年度の各種取組の紹介ということで、横浜市いじめ問題対策連絡協議会の取組ということで掲載します。皆様には、先日

メールでご確認いただいているところかと思いますが、修正や更新等がございましたら、10月31日までに事務局へご連絡いただければと思います。

### **(3)【参考】ピンクシャツデー2025in 神奈川について**

#### **(事務局・足立主任指導主事)**

資料5になります。今年度も主催団体から連絡をいただいております。資料は昨年度のチラシをつけさせていただいております。オール神奈川で実施するイベントとなっておりますので、例年通り横浜市としても、協力していく予定でございます。ご承知おきください。学校には、ポスターとチラシを配布予定です。

### **(4) 令和5年度「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果について**

#### **(事務局・足立主任指導主事)**

実は例年ですと、昨年度の「暴力行為」・「いじめ」・「長期欠席」の状況調査結果をこの場で報告させていただいていたのですが、国からの発表が遅れております。例年、国の発表を受け、横浜市でも記者発表をさせていただき、この場でご報告していましたが、国の調査はまだ記者発表がされておきませんので、それを受けてからのご報告となります。記者発表が終わり次第、速やかに皆様にもご報告させていただきますので、ご承知おきください。

#### **(佐久間会長)**

ありがとうございます。準備等ができましたら、またどうぞよろしくお願いいたします。  
では、他に皆様の方からはよろしいですか。

#### **(住田委員)**

先ほどの佐々井委員からありました、これまで市会等で様々議論されてきたことについて、再発防止の取組だけではない部分について、少し補足入れさせていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

#### **(佐久間会長)**

はい、お願いします。

#### **(住田委員)**

昨年度末に公表しましたv中学校の事案を受けまして、昨年度の常任委員会等で、非常に厳しいご指摘を受けた中に、これまで過去に自死事案があった調査について、もう一度しっかりと点検を行うべきというご指摘を受けました。そこにつきまして、10名の弁護士チームによる点検を行ってまいりました。それを7月に点検結果をご報告させていただいております。また、あのv中学校の事案において、その対応過程の中に、学校や教育委員会の非常に不適切な対応があったのではないかというご指摘も受けまして、そこについても弁護士による点検、検証を行っております。それについても検証結果が出ておりますので、8月に公表させていただきました。そのことも踏まえ、市会からは点検結果等についてのご指摘も受けました。

まず、過去10年間における自死事案を弁護士には点検していただいた結果、3件ほどはいじめ重大事態調査や詳細調査に移行すべきものがあるのではないかというご指摘を受けております。そこについては、現在ご遺族と丁寧に対応させていただいて、進めている状況でございます。また、v中学校の事案の対応過程の中で学校や教育委員会の対応が不適切な部分があるのではないかということにつきましては、再発防止にも込められておきまして、特に再発防止策4の要調査段階での取組「自死事案の初動から専門家を関与させる仕組みづくり」、「機動的かつ実行的ないじめ重大事態調査実施に向けた仕組みづくり」というところに生かされているところでございます。そういったものが、これまでの様々な市会でのご指摘に対し、答弁させていただいていることです。また、やはり教育委員会だけの取組では限界があるということ、市長部局においても何かいじめに関してできることがあるのではないかということのご指摘を受けている中で、現在、こども青少年局や区役所等と一緒に連携したワーキンググループ

を作り、そこで今後できることを検討しているところでございます。それぞれ区局が現在担っている業務をしっかりと行っていく中で、家庭の状況など現状の把握によって、例えば環境面や子どもの服装の乱れや匂いなどを事前に察知し改善していけば、後々いじめに繋がっていくようなこともなかったり、いじめる側になることを未然に防いだりすることが、現状の各区局の取組の中からもできるのではないかと、そういった視点で話し合いを行っています。これをより教育と連携していくことで、いじめを未然に防いでいこうという取組をしている途中でございます。

**(佐久間会長)**

今のことを含め、ご質問等ありますでしょうか。

**(志田委員)**

質問はないですが、良い流れであり、そういう方向で良いのではないかと思います。やはり教育委員会だけで物事を考えていくものではないと思います。全体でやっていかなければいけないし、今度のフォーラムでも市民の方から提案を受けるといほどのことまでにはいかないかもしれませんが、全体で意識を持っていただいて、何かを責めるのではなく、良くしていくためにどうしていこうかという話をしていくことが、方向性として良いのではないかと思います。

**(佐久間会長)**

虐待の未然防止というわけではありませんけれども、やはり気づきの感度を高くして、色々な子どもを各家庭だけではなく、周りの地域の方々、民生委員の皆さん、主任児童員の皆さん、それぞれご活躍されている方も察知していただいて、学校だけではなく、色々な角度から子どもの虐待、ネグレクトを早期発見し、子ども達が幸せな方向に向かっていってもらえるように力を合わせていかなければいけないのかなと思います。

**(志田委員)**

まずは、何が良くて何が悪いのか知ることだと思います。いじめる方もいじめられる方も、どちらも不幸、どちらも良くないので。いじていることを気づかないということが一番問題ですし、そのあたりも気づかせてあげるといことは、早い段階でできたら良いなと思います。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。他に皆様いかがでしょうか。

**(川尻委員)**

最近のいじめ防止の動きというのが、会長が仰る通り、児童虐待の防止の動きととてもよく似ているなど感じています。児童虐待も何件かの不幸な虐待死事例というものが繰り返されている中で、児童相談所だけでは勿論無理ですし、区役所だけでも無理だということで、やはり地域の協力、それから関係機関の協力というところでの横の連携というものが作られてきたという経過がありました。これにととても近い形で進んでいるのだなと感じています。いじめと虐待、それから最近の話題でいうとヤングケアラーが子どもの人権侵害課題というところで周囲の大人や地域全体で把握していく、できるだけ早期に把握して行って、早くからケアをしていくことが大事だと思いました。

**(佐久間会長)**

ありがとうございます。学校の中でも啓発することによって、もしかしたら自分もヤングケアラーなのかなと気がつく子ども達もおりますし、こうやって発信していくということはとても大事なことで、学校現場で働いていると感じることもございますので、学校としても、そういった発信をしていければと思います。

お話されていない方は、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、これを持ちまして、本協議会を閉会させていただきます。

|       |   |
|-------|---|
| (資 料) | 令和6年度第2回 横浜市いじめ問題対策連絡協議会 次第<br>(資料1-1・2) 12月のいじめ防止啓発月間における取組について<br>(資料2-1・2) 12月のいじめ市民防止フォーラムの内容について<br>(資料3) 再発防止の取組について<br>(資料4-1・2) 令和6年度横浜市いじめ防止啓発月間における取組の記者発表資料確認<br>について (依頼)<br>(資料5-1・2) 【参考】ピンクシャツデー2025in 神奈川について<br>(資料6) 令和7年度 いじめ問題対策連絡協議会開催について |
|-------|---|